融資取引等に関する情報提供に係る承諾書

厚生労働省の助成金制度である労働関係助成金の助成を受けるための生産性要件に関して、助成金の申請先である都道府県労働局が、本助成金の支給審査を行う際の参考とすることを目的とし、①下記の意見照会先（当事業所と融資取引等の関係にある金融機関）に対し、裏面の照会事項に係る意見を照会すること、②当該意見照会先が、上記照会事項につき都道府県労働局に回答することについて、その目的と当該照会事項の範囲内において一切を承諾します。

　なお、審査結果に関わらず、意見照会先に対し、当該回答の開示や説明を求めず、異議を述べません。

記

　　　　　　　意見照会先　：　○○○○（金融機関名）○○○（支店名）

平成○○年○○月○○日

○○労働局長　殿

　　　　　事業所名　　○○○○

　　代表者氏名　○○　○○　　　印

　　所在地　〒

電話番号

※　記載にあたっては、裏面の記入上の注意を必ずご覧ください。

**【提出上の注意】**

○　本承諾書は、労働関係助成金の助成を受けるための対象要件(注1)①に基づき、当該労働関係助成金の申請を受けた労働局が、必要に応じ、該当金融機関から参考意見（下記【照会事項】）を聴取し、助成の対象の可否を判断する場合に用いるものです。

○　事業主が、労働関係助成金の計画申請に当たって、金融機関から融資を受け、融資取引のある金融機関へ、労働局が下記【照会事項】の内容について意見照会を行うことに合意した場合、申告を受けた労働局は事業主の融資取引先である金融機関の本店に対して、意見照会を行い、助成対象の要件（注１）①の審査の際に加味します。金融機関がこの照会に対する回答を労働局に対してするためには、支給申請を行う事業主の承諾が必要となります。

○　このため、支給申請を行う事業主は、本様式による書面を作成し、申請される労働関係助成金の支給申請書の様式に添えて労働局に提出(注2)して下さい（本承諾書は写しを金融機関にお渡しします）。

【照会事項】

１．対象企業

企業名（所在地）、代表者名、業種

２．与信取引の有無

３．企業の事業に関する見立て

　　　①市場（市場の成長性等）

　②競争（競争優位性等）

　③事業特性（事業の経済性等）

　　　　④ユニークネス（経営資源・強み等）

４．その他、３．の補足情報

(注1) 助成の対象となる事業所

①　「共通要領」で定められた生産性要件の伸び率が１年目で０％以上、２年目で２％以上、３年で６％以上であること。

【記入上の注意】

○　金融機関名については、「支店名」も記載して下さい。